

【2020年1月24日に東芝機械に送付した電子メール】

東芝機械株式会社 富永様

メールをお送りします。

取締役会の方々への転送をお願い致します。

東芝機械株式会社取締役会 御中

貴社が昨日（1月23日）付けで開示された「株式会社オフィスサポートから1月22日付で送付された書面に対する当社対応に関するお知らせ」には「①同月15日開催の当社取締役会において導入が決議された」と記載されていますが、「本対応方針」が開示されたのは1月17日なので、「同月15日」というのは誤記で、正しくは「同月17日」ではないでしょうか。もし誤記であれば、本日中に速やかに誤記を訂正するリリースを行ってください。

仮に誤記でないとすれば、1月17日の「本対応方針」についてのリリースは、導入決議が同日になされたものとの誤解を与えるものですので、同リリースについて、導入決議が1月17日ではなく、1月15日に行われた旨の訂正のリリースを本日中に速やかに行ってください。この場合、「本対応方針」の導入について1月15日に決議を行いながら、どうして1月17日午後9時まで適時開示を行わなかったのか、その理由も併せて開示願います。買収防衛策の導入という重要な決議がなされたにもかかわらず、翌々日の午後9時まで開示しなかったというのは、株主や投資家に対する適時開示という観点から、かなり問題であると考えます。

株式会社オフィスサポート

福島啓修